

平成 24 年度国土政策の推進に資する国土数値情報の整備方針に関する検討業務
報告書

平成 25 年 3 月
国土交通省国土政策局

1. 調査の概要

1.1 調査の目的

国土形成計画を始めとする国土の利用、整備及び保全に関する総合的かつ基本的な計画の策定・推進等においては、国土の状況を客観的に分析することが必要であることから、国土に関する様々な情報(国土情報)を的確に把握することが不可欠である。そこで、国土政策局では、それらの国土情報を国土数値情報としてGISデータを整備し、データ提供を実施してきているところである。国土数値情報は、国における国土計画の策定・検証のみならず、地方公共団体における計画策定作業や、大学等での学術研究利用をはじめ、民間企業等様々な分野で活用されている。

国土形成計画をはじめとする国土計画の企画立案推進の支援のみならず、国土交通省各部局で行っている国土政策の推進に資するものとして、国土数値情報も国土交通省の施策を幅広く支援するデータと認識し、データ整備対象を幅広くすることが望まれている。省内各部局においても、各種計画の策定や進捗を把握するために地理空間情報は重要な情報の一つとして認識しつつも、それらの情報を自らデータ整備することの負担感が強いことなどから、十分に情報が整備されていない。

本調査では、国土交通省において社会資本整備重点計画や国土形成計画をはじめとする計画等を概観し、地理空間情報としての整備がふさわしい国土情報を抽出したうえで、国土数値情報としての整備の可能性等について検討する。さらに、これらの検討結果と国土政策局が平成 20、21 年度に検討してとりまとめた「国土情報整備に係る中期的方針」(以下、「中期的方針」という)を踏まえて、今後の国土数値情報の整備方針についての検討を行うものとする。

1.2 調査の内容

調査の内容は以下のとおり。

(1) 社会資本関連計画等の調査

国土交通省各部局(観光庁等の外局を含む)が国土審議会、社会資本整備審議会、交通政策審議会等の審議を経て策定・推進している社会資本整備等に関する計画や基本方針等(以下「計画等」という。ただし地方自治体等が策定する個別の計画や個別の事業におけるガイドライン等は含まない)について、全てリストアップして整理した。

(2) 地理空間情報に関する記述の抽出及び省内ニーズの把握

(1)でリストアップした計画等の記述において、その計画の実現・推進のために地理空間情報の整備・活用が必要と考えられる情報項目を抽出し整理する。その際には、計画等に記述されていなくても、それらの計画等の推進に大いに寄与できると想定される情報項目についても検討し追加する。

また、併せて計画等の推進に際し、国土交通省各部局におけるGISデータのニーズについて聞き取り調査を必要に応じて行い、データ整備ニーズのある情報項目についても抽出し整理した。

(3) 国土数値情報整備の可能性の検討

(2)で抽出した各情報項目について、現時点におけるGISデータ整備状況及び利活用実態を踏まえGISデータ整備の必要性や活用方法を整理し、整備の可能性を検討した。また、現時点で未整備の情報についてそれらを整備する場合に必要な原典資料について調査するとともに、GISデータ整備内容案(形式、属性情報等)、GISデータ化における課題等について整理した。

さらに、今後国土数値情報として整備すべき項目について優先順位の考え方を整理した。

(4) 「国土数値情報に係る中期的方針」に記載の情報項目の内容の更新

(3)の検討結果を参考として、国土政策局が平成20, 21年度に検討しとりまとめた中期的方針に記載されている「別表 国土情報の情報項目ごとの政策的重要度及び諸元」リストについて、最新の情報に更新を行った。

(5) 今後の国土数値情報の整備方針案の検討

(3)において検討・整理した結果及び(4)で更新した中期的方針の情報を踏まえ、利用者からのニーズや整備可能性を勘案して、平成26年度からおよそ10年間の国土数値情報の整備方針案を作成した。なお、整備方針案の記述については、中期的方針を基本とし、適宜その記述内容を修正した。また、整備対象データ項目としては(3)及び(4)の結果を用いた。